

平成30年度 群馬県立利根実業高等学校 部活動方針

平成30年4月

1 目的

学校教育の一環として、生徒の自主的、自発的な参加により行い、スポーツや文化及び科学に親しみ、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係の形成等を図る。

2 本年度の部活動

(1) 本年度設置する部活動について

運動部14部、文化部17部を設け、それぞれ顧問教師1名以上、生徒に部長、副部長各1名をおく。

【運動部】

バレーボール部、バスケットボール部、テニス部、サッカー部、卓球部、陸上競技部、バドミントン部、弓道部、ウエイトリフティング部、空手道部、山岳部、剣道部、野球部、柔道部

【文化部】

ブラスバンド部、写真部、理科部、美術部、社会部、文芸部、演劇部、書道部、JRC部、海外研究部、華道部、茶道部、地域活動部、食文化部、家庭科クラブ、機械研究部、環境技術研究部

(2) 活動日及び活動時間について

① 週当たりの休養日の設定

・原則として、週2日以上休養日を設定するが、当該部の活動状況により少なくとも週1日以上休養日を設定する。休養日については、各部の活動状況において決定する。(詳細は各部活動ごとの活動計画による)

※大会等を間近に控えている部については、活動状況を踏まえながら適切な対応をしていく。

② 長期休業中の休養日の設定

・学期中の休養日の設定に準ずる。
・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。(詳細は各部ごとの活動計画による)

③ 活動時間

・合理的でかつ効果的・効率的な活動を行う。活動時間は、原則として年間を通して終了時刻を19時とし、最終下校時刻を19時30分とする。ただし、大会前等においては、活動時間を延長することもある。(詳細は各部活動ごとの活動計画による)

学校の休業日(学期中の土・日曜日を含む)では、長時間にならないよう十分な配慮を行う。

・練習試合等で終日の活動となる場合でも、生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を適切に設定し、無理のないよう活動する。

④ 朝練習

朝練習を行う場合は、活動時間を原則として7時15分～8時15分とする。(詳細は各部活動ごとの活動計画による)ただし、生徒の健康管理に十分配慮し、無理のないよう活動する。

3 経費

- (1) 活動に当たる経費を生徒会費から補助する。
- (2) 各部において部費を徴収する場合もある。ただし、集める場合は、必要最低限とし、金額については保護者の理解を得た上で決定する。その際、帳簿を作成し、年度末に会計報告をする。監査は教頭及び保護者代表が行う。

4 部活動への入部・退部

- (1) 入部について
 - 担任から入部届を受け取り、必要な手順を踏んで顧問に提出する。
 - 部活動へ加入を希望する生徒は、以下の手順による。
 - ①担任から入部届を受け取る。
 - ②顧問に承諾印をもらう。
 - ③担任に登録カードを提出する。
 - *ただし、1年生は入学後に部活動説明会に参加し、体験及び見学をすることができる。
- (2) 退部について
 - 退部を希望する生徒は、部活動顧問及び担任に申し出る。

5 参加する大会等の精選

高等学校体育連盟の主催大会、各種コンクール大会や発表会、市町村主催、関係団体主催など、多くの大会等が開催されており、生徒の技能の向上だけでなく、心身の健康についても配慮するため、参加する大会等を精選する。

6 部活動の運営

- (1) 部活動検討委員会について
 - 適切に部活動を実施するため、学校職員による部活動検討委員会を設置する。また、学校評議員会を活用して、保護者や地域からの意見等を部の運営に生かしていく。